

議案第 25 号

令和元年度貝塚市一般会計補正予算（第 8 号）の件

令和元年度貝塚市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 3 4, 1 9 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 5, 4 6 1, 1 4 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 24 日提出

貝塚市長 藤原 龍男

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 地方交付税		4,961,275	1,396	4,962,671
	1. 地方交付税	4,961,275	1,396	4,962,671
14. 国庫支出金		6,190,991	96,702	6,287,693
	2. 国庫補助金	451,529	96,702	548,231
21. 市債		2,517,554	136,100	2,653,654
	1. 市債	2,517,554	136,100	2,653,654
歳 入 合 計		35,226,948	234,198	35,461,146

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		2,530,377	234,198	2,764,575
	2. 小学校費	771,902	159,269	931,171
	3. 中学校費	510,111	74,929	585,040
歳 出	合 計	35,226,948	234,198	35,461,146

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
10. 教育費	2. 小学校費	小学校運営事業 (施策)	159,269
10. 教育費	3. 中学校費	中学校運営事業 (施策)	74,929

